



# 1億1,000万円を追加

## 市議会12月定例会

### 住居表示の条例なども議決

さる十月九日招集された市議会十二月定例会は、会期を七日以内と定めて審議が進められましたが、十五日金議案を原案のとおり可決して閉会となりました。

今回の定例会では、陳情四件、認定議案七件、補正予算案八件、条例議案二件、事件議案一件、報告一件、人事案一件、計二十六件が上程されました。

まず九日には、九月の定例会で文教民生常任委員会並びに建設常任委員会に付託されていた四件の陳情を各委員会の審査報告と併せて、また同じく九月の定例会で公営企業会計決算特別委員会に付託された継続審議となっていた昭和三十九年度水道事業会計及び市立病院事業会計の決算認定議案は委員長の報告と併せて認定されました。

次いで下水道処理場建設費にかかるとる継続審議の報告が行なわれた。昭和三十九年度各会計決算の認定議案七件が一括上程されましたが、これらの議案は決算特別委員会へ付託され、閉会中の審査となりませんでした。

続いて昭和四十年年度一般会計補正予算案は、九月の定例会で、正予算案をはじめ、小田原市住居表示に関する条例など十二件の議案が一括上程され、市長の提案理由説明と事務局の細部説明が行なわれて第一日を終りました。

十一日には本会議が再開され、九日に提案された各議案の質疑が行なわれた後、「町の区域及び名称の変更」など三件の議案については、委員会の審査を省略して原案のとおり可決し、他の九件の議案はそれぞれ関係の各常任委員会に審査が付託され、各委員会の審査の終了をまつて本会議を再開することにして散会となりました。

十五日には本会議が再開され、各委員会に付託されていた各議案の審査結果が報告され、質疑、討論ののち、いずれも原案のとおり可決されました。

引き続き公平委員及び固定資産評価審査委員の選任については、同委員が上程されましたが、いずれも原案のとおり、公平委員

## 本年中に一部使用開始

### ～工事急ぐ下水道～

市では、市民のみなさん明るく健康的に快適な生活をしていただくため、昭和三十四年から下水道事業を進めておられます。

下水道管の敷設工事は、昭和四十年年度末において計画延長の約五二%にあたる三万二千百餘を終わる見込みです。

一方、昭和三十九年十一月市内今井地区において着手した終末処理場の建設工事は、四十年年度末の完成をめざして沈砂池の建築仕上げ、最初沈んで池、滅菌池等の築造とこれに付帯する機械、電気運送管等の工事を急いでおり、四十年中には、簡易処理が可能なと見込まれる見通しがつきました。

したがって管の敷設が終わった一部地域では、本年中には「くみ取り便所」から「水洗便所」に切りかえられ快適な文化生活ができるようになります。

しかし、この下水道事業完成までには多額の費用を必要とします。

## 農業用水の水利権

### 三月末日までに届け出を

河川法の改正によって農業用水の水利権が届け出制になりました。本年三月末日までに届け出を済ませなければなりません。

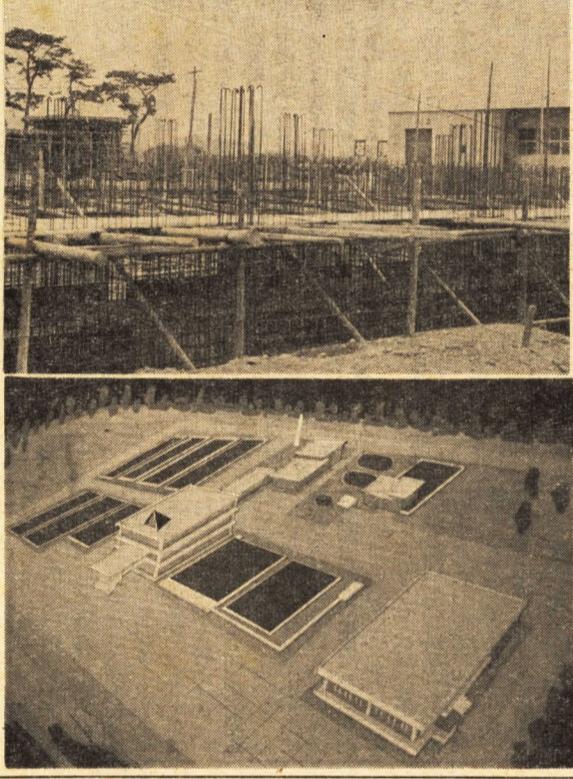
小田原市内の農業用水には、二級河川として幹川(森戸川、酒匂川、山手川、早川、第二支川)、狩川、第三支川(仙石川、要定川)が指定されています。

一級河川は、県知事が管理しておられますので、届け出は県知事あてになります。

この用紙に所定の事項を記入し、たう、小田原土木事務所総務課許可係へお出しください。

なお、届け出の際は印鑑をお持ちください。

※不明な点は、届け出機関でおたずねください。



## 市に一部を移管

### 中小企業合理化機械の特別償却事務

なほ、繰出のおもなものは次のとおりです。

△市立病院会計補助金一、〇〇〇  
△みかん共同集出荷所建設費補助金八四六  
△集団みかん園造成改良事業費補助金五九  
△下曾我区大沢農道改良事業費補助金二五七  
△灰燼農道事業費補助金二五九  
△小田原漁港修築費負担金七五

△多古坂下線ほか十路維持修繕工事費負担金三五〇  
△道路建設に伴う土地購入費二、三六  
△各小中学校維持修繕工事費負担二八  
△板橋地区公民館建設費補助金九四

△簡易水道事業費補助金四九  
△尿収集委託料一、四八九  
△沈んで池汚泥み取り委託料二〇二  
△下水道会計繰出金一、六八〇

△昭和三十九年度一般会計補正予算の補正予算額は、一億一千八百九十六万二千円(累計予算額三十一億二千九百七十五万四千円)におよんでいます。

これにより農業構造改善事業をはじめ、土地改良事業、区画整理事業及び都市計画道路事業のほかに下水道事業会計及び病院会計への繰入金その他当面必要とする諸経費が追加されました。そしてこれらの財源には市税、競輪会計基金収入のほか、追加の内示を得た国・県支出金、起債その他が見込まれました。

中小企業合理化機械の特別償却事務については、従来から東京通商局又は県庁工業課が取り扱ってまいりましたが、昭和四十年十一月から県が取り扱ってまいりました。市が証明事務を行なうことになりました。市の担当課は経済部工課課工業課です。

この特別償却制度は、工業振興と産業設備の合理化を促進するため、中小企業が機械設備に投入した資本の早期回収をはかることを

## 被保険者証に修正票を

十一月の広報おだわらでお知らせしましたとおり、国民健康保険の給付率が改められ、一月一日から世帯全員に対して七割給付が実施されることになりました。

## 投書について回答

昨年末一市民から歩道に品物を並べている八百屋さんがおり、迷惑であるとの投書がありました。感では早速、指名の業者につき、次々少なくするものと思います。

## 大量の保管は届け出を

### 石油コンロ・石油ストーブなどの燃料

ドラム缶で購入し保管しているというものが多くなっています。このように大量に燃料を保管している場合、それだけ火災の危険性が増すので、このため火災予防の観点から、この場合届け出が必要となります。

これらの燃料を大量に保管する場合は消防署へ許可を申請するか届け出をすることが必要です。

また、このため小田原市火災予防条例の一部が改正され、これら燃料を届け出ないで保管している場合は罰金がきつくなります。

次の場合は許可または届け出が必要で、罰金が課せられることとなります。

- ・ガソリン二百リットル以上、軽油五百リットル以上を保管している場合は許可が必要
- ・ガソリン二千リットル以上、軽油五百リットル以上、軽油百リットル以上を保管している場合は届け出が必要

また、定められた以外の場所で保管をしても罰せられます。火災発生の際、思わぬ事故にもなりますので、十分注意してください。

なお、これらについてのご相談は、消防本部消防課予防係(電話 四九一九)へ。



## 新年「書と生け花」展

書と生け花をとりあわせ、美しく展示しましたので、皆様ぜひご覧ください。

期 元旦～1月15日  
場 天守閣中4階  
賛 小田原書道連盟  
小田原華道協会

## 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

市の選挙管理委員会では、さる12月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調製しましたので、次の期間中にお見せいたします。

縦覧期間 昭和41年1月20日から  
昭和41年2月3日まで  
毎日 午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 市役所内選挙管理委員会室及び各支所



## 昭和41年 消防始式

日時 1月11日 9時～12時  
場所 お堀端通り

小田原市消防本部、消防署、消防団



# 財政状況の公表

## 39年度決算・40年度上半期分

市では昭和四十一年一月一日、昭和三十九年度決算と昭和四十年度上半期(昭和四十一年一月一日)の財政状況を合わせてこの財政状況の公表を公表しました。

この財政状況の公表は、市の条例により毎年一回行なわれておりますが、今回の公表は昭和三十九年度に於ける市財政は、前年度に引き続き健全財政を維持していることが明らかにされました。

すなわち収入面においては、市税の伸びと共にその徴収率が前年度同様九・六七%と極めて良好な成績を収め、また、競輪基金収入その他の収入も順調な成績をあげたことなどが明らかにされました。

一方、支出面においては、市税の伸びと共にその徴収率が前年度同様九・六七%と極めて良好な成績を収め、また、競輪基金収入その他の収入も順調な成績をあげたことなどが明らかにされました。

昭和三十九年度一般会計の当初予算額は二百八十八万八千六百六十三円、歳出で五億三千五百三十六万九千四百二十円でありましたが、その後四億二千七百四十五万七千七百六十六円に増え、前年度からの継続費通次繰越額一千九百八十九万六千円、繰越明許費一千二百七十

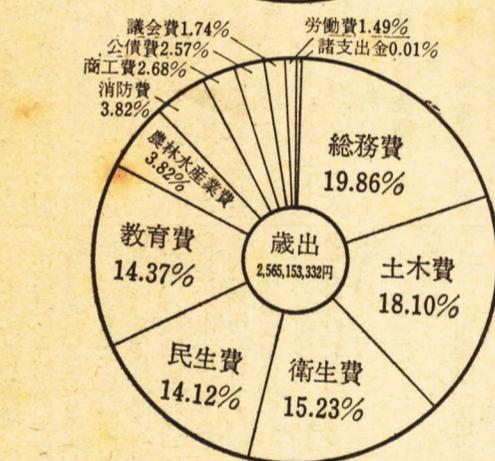
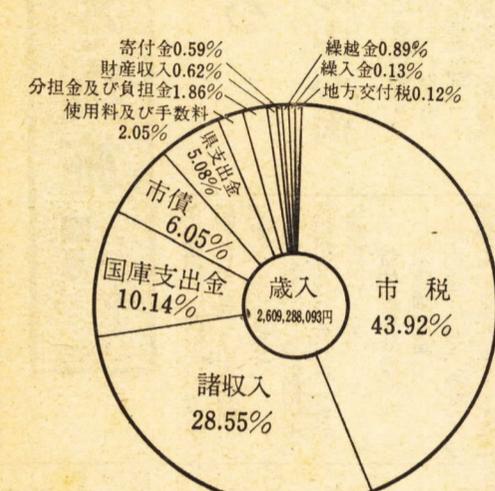
予算額二十六億二千九百九十一万七千円に対し、決算額は三億九百九十二万八千九百三十三円、その収入割合は九・九〇%と昨年度の九・七〇%に比べ上回っております。

この歳入決算額のおもな内容は、市税が最高で歳入総額の四三・九二%を占め、次いで諸収入一八・五五%、国庫支出金一〇・一四%の順となっております。

歳入の根幹である市税は、所得の増加、工場建設のほか、家屋の新増築等により、収入額は予算額より三億九千九百八十二万四千三百七十八円六角の増となつております。一方徴収率は経済の不況にもかかわらず前年度と同率の九・六七% (現年課税分九・八八%) と極めて良好な成績を示しております。

また諸収入のうち競輪特別会計からの基金収入は前年度より一億九千九百九十九万四千八百九十九円と、引き続き順調な成績を収めており、この財源で多くの建設事業が推進されたわけであり、その他の歳入面についてもそれぞれ順調に収入されました。

### 昭和39年度一般会計別決算額比率表



この歳入決算額を目的別にみると、総務費が最高で総額の一九・八六%を占め、次いで土木費一八・一〇%、衛生費一五・二三%、教育費一四・三七%、民生費一四・一四%の順となっております。

またこれを経営の性質別にみると、普通建設事業が最高で三八・〇六%、次いで人件費二八・〇九%、物件費一〇・六八%、扶助費三・二〇%、補助費等四・六六%

### 予算額30億円を越す

昭和四十年度一般会計の当初予算額は、二十七億三千二百四十四万四千円、その後六月と七月の補正により九月末現在の予算額は三十三億七千九百九十九万四千円となつております。

これは前年度の二十四億七千九百九十九万四千円に比べ約五億二千九百九十九万四千円増となつており、そのうち六月の補正では、市税増額、土木費増額等の諸経費を

昭和四十年度一般会計の当初予算額は、二十七億三千二百四十四万四千円、その後六月と七月の補正により九月末現在の予算額は三十三億七千九百九十九万四千円となつております。

これは前年度の二十四億七千九百九十九万四千円に比べ約五億二千九百九十九万四千円増となつており、そのうち六月の補正では、市税増額、土木費増額等の諸経費を

# 黒字4千4百万円を生む 建設事業に38%を投入

昭和四十年度上半期(昭和四十一年一月一日)の財政状況を合わせてこの財政状況の公表を公表しました。

この財政状況の公表は、市の条例により毎年一回行なわれておりますが、今回の公表は昭和三十九年度に於ける市財政は、前年度に引き続き健全財政を維持していることが明らかにされました。

すなわち収入面においては、市税の伸びと共にその徴収率が前年度同様九・六七%と極めて良好な成績を収め、また、競輪基金収入その他の収入も順調な成績をあげたことなどが明らかにされました。

一方、支出面においては、市税の伸びと共にその徴収率が前年度同様九・六七%と極めて良好な成績を収め、また、競輪基金収入その他の収入も順調な成績をあげたことなどが明らかにされました。

### 心配ごと相談

1月 11. 18. 25日  
午前9時~午後3時  
市立青少年補導所

### 財産約四万四千元 負債約一万元

九月末現在の市有財産は、市有財産三億四千二百五十二万七千七百九十円、公有財産(土地、建物、山林、物件、従物、有価証券)五億八千五百三十三万六千四百三十三円、基金二千四百七十五万八千三百七十一円、物品(自動車、機器)八千五百二十五万五千円、計五億九千五百四十九万五千四百三十四円となつております。

公営企業会計を実施しております水道事業会計では、有形固定資産(土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定)八億二千五百五十二万四千四百三十三円、投資資産(有価証券)五十六万九千四百四十九円、計八億二千九百九十九万九千九百三十二円となつております。

また病院事業会計では、有形固定資産(土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定)八億二千五百五十二万四千四百三十三円、投資資産(有価証券)五十六万九千四百四十九円、計八億二千九百九十九万九千九百三十二円となつております。

### 風船あげ大会

一月四日 午前十一時から  
小田原城本丸広場

省、郵政省及び公営企業金融公庫から二億四千万円を新規に借入れ、また、借入額三億三千五百五十二万四千四百三十三円を差し引いた額であり、九月末現在の市有財産は、市有財産三億四千二百五十二万七千七百九十円、公有財産(土地、建物、山林、物件、従物、有価証券)五億八千五百三十三万六千四百三十三円、基金二千四百七十五万八千三百七十一円、物品(自動車、機器)八千五百二十五万五千円、計五億九千五百四十九万五千四百三十四円となつております。

### 新年のスポーツ

- ▲二ツ始めの会  
一月一日 午前六時三十分から  
午前八時まで 城山庭球場
- ▲文武館(こども)の会  
一月三日 午前九時三十分から  
午前十一時三十分まで 文武館
- ▲第三回市民スキー教室  
一月九日 午前九時片浦農協江之浦支所前出発 午前十五時五分まで 市役所到着
- ▲スキー場申し込みは一月八日まで 市役所集会所の案内

### 昭和40年度一般会計歳入歳出予算款別増減調

款別	歳入		歳出	
	当初	増減	当初	増減
市税	1,251,216	676	49,266	18,977
国庫支出金	5,000	42,000	529,773	1,040
諸収入	44,480	50	367,163	437
市債	142,306	50	411,311	27,219
寄付金	189,612	310	45,596	50
財産収入	139,714	12,783	147,226	39,303
分担金及び負担金	31,221	202,085	73,637	50
使用料	9,855	202,733	543,326	1,600
繰入金	2,500	31,221	109,081	635
地方交付税	811,241	4,810	379,061	6,764
繰越金	105,000	27,000	72,224	780
歳入合計	2,732,145	70,885	2,732,145	70,885
歳出合計	2,732,145	70,885	197,762	3,000,792

### 1人あたり7,900円

九月末現在の市有財産は、市有財産三億四千二百五十二万七千七百九十円、公有財産(土地、建物、山林、物件、従物、有価証券)五億八千五百三十三万六千四百三十三円、基金二千四百七十五万八千三百七十一円、物品(自動車、機器)八千五百二十五万五千円、計五億九千五百四十九万五千四百三十四円となつております。

公営企業会計を実施しております水道事業会計では、有形固定資産(土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定)八億二千五百五十二万四千四百三十三円、投資資産(有価証券)五十六万九千四百四十九円、計八億二千九百九十九万九千九百三十二円となつております。

また病院事業会計では、有形固定資産(土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定)八億二千五百五十二万四千四百三十三円、投資資産(有価証券)五十六万九千四百四十九円、計八億二千九百九十九万九千九百三十二円となつております。

### 昭和40年度一般会計歳入歳出予算款別増減調

款別	歳入		歳出	
	当初	増減	当初	増減
市税	1,251,216	676	49,266	18,977
国庫支出金	5,000	42,000	529,773	1,040
諸収入	44,480	50	367,163	437
市債	142,306	50	411,311	27,219
寄付金	189,612	310	45,596	50
財産収入	139,714	12,783	147,226	39,303
分担金及び負担金	31,221	202,085	73,637	50
使用料	9,855	202,733	543,326	1,600
繰入金	2,500	31,221	109,081	635
地方交付税	811,241	4,810	379,061	6,764
繰越金	105,000	27,000	72,224	780
歳入合計	2,732,145	70,885	2,732,145	70,885
歳出合計	2,732,145	70,885	197,762	3,000,792

### 昭和40年度一般会計歳入歳出予算款別増減調

款別	歳入		歳出	
	当初	増減	当初	増減
市税	1,251,216	676	49,266	18,977
国庫支出金	5,000	42,000	529,773	1,040
諸収入	44,480	50	367,163	437
市債	142,306	50	411,311	27,219
寄付金	189,612	310	45,596	50
財産収入	139,714	12,783	147,226	39,303
分担金及び負担金	31,221	202,085	73,637	50
使用料	9,855	202,733	543,326	1,600
繰入金	2,500	31,221	109,081	635
地方交付税	811,241	4,810	379,061	6,764
繰越金	105,000	27,000	72,224	780
歳入合計	2,732,145	70,885	2,732,145	70,885
歳出合計	2,732,145	70,885	197,762	3,000,792

### 昭和40年度一般会計歳入歳出予算款別増減調

款別	歳入		歳出	
	当初	増減	当初	増減
市税	1,251,216	676	49,266	18,977
国庫支出金	5,000	42,000	529,773	1,040
諸収入	44,480	50	367,163	437
市債	142,306	50	411,311	27,219
寄付金	189,612	310	45,596	50
財産収入	139,714	12,783	147,226	39,303
分担金及び負担金	31,221	202,085	73,637	50
使用料	9,855	202,733	543,326	1,600
繰入金	2,500	31,221	109,081	635
地方交付税	811,241	4,810	379,061	6,764
繰越金	105,000	27,000	72,224	780
歳入合計	2,732,145	70,885	2,732,145	70,885
歳出合計	2,732,145	70,885	197,762	3,000,792





# 私たちの学校生活

## その21 早川小学校

はじめに  
「ホテルみたいですね」毎日、放送室、保健室、調理室、小鳥舎、トイレ、焼却炉、それから運動場、校舎の隅々まで、放送室は防音壁で二重ガラスをへだてて性能のよい放送機が、芝生と石をあしらった日本風の庭が美しく、そのうえ、早川の清流、箱根の山々、相模湾のながめが、すばらしいよみからして、まはる。

どんなことにもなるか  
わたしたちは、からだも心も健康になるために、次のことをあてに毎日努力しています。

- 一、学力を身につける
- 二、自学自習ができる
- 三、品のある行動がいつでもできる
- 四、自治的生活ができる
- 五、整理整頓がよくなる
- 六、健康の増進ができる
- 七、規律を守って集団行事に参加できる
- 八、生活を豊かに楽しむ

## 八つの目標をかかげ 毎日努力

保健室は、広くて清潔です。いざというとき休養や治療ができ、健康相談、健康診断、保健学習にも使えます。

調理室は機械化が進んでいますが、ここで栄養士さんや調理員さんが、腕ふるっておいしい給食を作ってくれるので、お残しほしとありません。

お母さんが、再度尿のくみ取りについて説明をし、みなさんの協力を願っています。

この制度は、くみ取り作業を業者に委託し、料金は市で徴収する方法になっていますので、業者がくみ取り作業と同時に現金をいたしたり、請求したりすることはありません。

定額制の場合(使用人員の一定している家庭)

①世帯人員に応じた回数でくみ取りを行ない、一回くみ取りごとに一枚の確券をいただきます。

②月一回以上のくみ取りをするご家庭で、ご都合やご希望等により月一回のくみ取りの方がよいというお申し出があれば、そのようにいたします。

ただし、この場合には、一回のくみ取りでも月額料金が変わります(一月約三十三リットルを基準として人員に応じて二、三回と分かれております)。

③定められたくみ取り回数を越え

くつたり、草をむしったり、PT活、整美、保健、体育、購買部が活躍する汗を流しました。購買部は図書室、音楽室、工芸室、理科室はあつても毎日常用者の控室に使われてしまいがちです。保健部は、毎日水質検査をしています。

学習の様子  
正しいことばづかいは、もう伝承になりました。廊下には白線もはり紙もありませんが、みんな正しい歩き方ができ、目曜は朝礼、水曜は全校音楽、一日の生活は、どの学校も合唱で始まり、合唱で終わります。愛

昨年も県市のコンクールで表彰された人が四十人以上います。学校も「科学技術庁長官賞」などの学校賞をいただきました。一番うれしかったのは「日本一健康優良校」の表彰で、この栄誉は一生わすれることができないでしょう。当日は朝の八時から夕方五時まで、学校生活全部の審査を受けました。みんなの頑張りを褒めたいと思います。

おわりに  
明治六年五月、早川村久壽寺を仮校舎として開校してから、ことしで九十二年、旧校舎が移つても三十九年たちます。



近代的な早川小学校校舎

インフルエンザ予防ワクチン接種の三種のワクチンを使って、この種後、不幸な事故が起きたことについては、すでにみなさん新聞、テレビなどでご存知のことと思います。

この事故は、「東芝70」と「東芝76」という種類のワケチンを注射した後に起こったもので、東京と横浜でそれぞれ一件ずつ発生し問題となりました。

小田原市では、これらのワケチンとは違う武田、田辺、東芝75が検討した結果、最近の事故例は、

必ずしもワクチン接種と関係があるとはいえない。したがって予防接種は、いまままだおこなうべきであるとの結論が、出された。しかし、大事をとって事故原因で本市においても、保健所、医師会と協議の上、インフルエンザの予防接種を近く再開することをおて日時お場所等をお知らせいたしますから、ご希望の方は受けたい。

## 設備の不完全

### ～火の元検査の結果から～

## 市内各地区で成人式

一月十五日の「成人の日」に、市内各地区で今年満二十歳になるかたがたを祝する。地区の自治会等が中心となり成人式が盛大に行なわれます。

この日は、成人になられたかたがたの将来をお祝いするたが、市から記念品として贈るお祝いいたします。

※次回(昭和四十二年)は、一月十六日(成人の日)に、市内各地区で今年満二十歳になるかたがたを祝する。地区の自治会等が中心となり成人式が盛大に行なわれます。

この日は、成人になられたかたがたの将来をお祝いするたが、市から記念品として贈るお祝いいたします。

## 式には気軽な服装で

通知されると思いますが、本年の成人式は、昭和二十一年一月十六日から昭和二十二年一月十五日までに生まれた者で、その地区に現在住んでいるかたがたです。該当者は、金出席してください。

なお、式には華やかな服装でなく、気軽な服装で、参加していただくようお願いいたします。

冬は特に火を多く使う時期であり、またそれだけに火災も多発します。完全な設備、細心の注意で火を取り扱うようにしよう

## 一般家庭火の元検査結果表

区分	器具亀裂	間隔不適	位置不適	周囲不適	煙突短い	貫通部が少	板切りが少	燃料位置不適	合計
かまど	26	18	91	18	13	166件			
かまど煙突	44	11		49		104件			
こんろ	1	15	4	2		22件			
石油こんろ	2	10	10	9		31件			
風呂油	2	10	7	1		20件			
風呂石	13	5	30	7		85件			
風呂場煙突	102	20		52		174件			
プロパンガス			155		35	190件			
消炭・取灰の状況			19		6	25件			
その他			191件						

## 尿のくみ取りについてお願い

市では、昨年五月から新しい制度で、尿のくみ取りを行なっていますが、みなさんの協力を願っています。

この制度は、くみ取り作業を業者に委託し、料金は市で徴収する方法になっていますので、業者がくみ取り作業と同時に現金をいたしたり、請求したりすることはありません。

定額制の場合(使用人員の一定している家庭)

①世帯人員に応じた回数でくみ取りを行ない、一回くみ取りごとに一枚の確券をいただきます。

②月一回以上のくみ取りをするご家庭で、ご都合やご希望等により月一回のくみ取りの方がよいというお申し出があれば、そのようにいたします。

ただし、この場合には、一回のくみ取りでも月額料金が変わります(一月約三十三リットルを基準として人員に応じて二、三回と分かれております)。

③定められたくみ取り回数を越え

## 新入学児童の健康診断

一月から二月にかけて実施

ことし四月(市内)の小学校へ入学されるお子さんの健康診断が、一月から二月にかけて実施されます。

これは、入学されるお子さんの体力や知能程度を調べて、入学の適否をきめるために行なわれるもので、毎年学校ごとに学校医が中心となり実施されます。

実施期日については、各小学校長から入学児童をお持ちのご家庭に、それぞれ通知されますが、もしお子さんが病気で入院中とか、その他の理由などで診断が受けられないときは、学校にその旨をお知らせください。

なお、この健康診断のうち、目、耳、鼻、口の診断は、医師の

## 暴力、緊急事件は

110番へ

小田原警察署

## 児童文化館のご案内

▽科学実験教室  
「エッチャミカ」につくカレを見せる会  
日時：1月29日(土)午後1時30分から4時まで  
場所：こどもクラブ会議室  
持参する物：カレのはえたエッチャミカ、ノート、えんぴつ  
申し込み先：児童文化館小中学生室  
映画「8ミリトキー」カレのふえ方」1巻10分  
▽新年子ども大会

## 1月分自動車文庫

配本のお知らせ

12日(水) 国際通り青年部 東亜農業 大瀬神社 入生田駅前

## 木曜コンサートのお知らせ

一月分自動車文庫

12日(水) 国際通り青年部 東亜農業 大瀬神社 入生田駅前

木曜コンサートのお知らせ

一月分自動車文庫

12日(水) 国際通り青年部 東亜農業 大瀬神社 入生田駅前